

県人教だよ



ふれあい

発行所：鳥取県人権教育推進協議会（県人教）

〒680-0846 鳥取市扇町21 県立人権ひろば21 ふうと内

電話：0857(22)0578 FAX：0857(22)0593

発行者 岡崎 周治

第71回全国人権・同和教育研究大会 三重大会

第71回全国人権・同和教育研究大会（主催：全国人権教育研究協議会、第71回全国人権・同和教育研究大会三重県実行委員会）が「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」の大会テーマのもと、2019年11月30日、12月1日三重県津市で開催されました。地元テーマは、誰もが自分らしく生きることができる社会をめざしてすべての人が人として大切にされる価値観が根付く人権文化あふれる社会をつくりたいとの思いを込めて「人権文化を確かなものに～29市町の組織力と取組をさらに深めて～」として開催されました。

開会全体会では、主催者挨拶、来賓祝辞、基調提案の後、「人権文化を確かなものに、一人ひとりが主人公～世代を・職域を・地域を超えて・つなぐ～」と題して、三重県内各地のさまざまな立場の人たちからそれぞれの思いを発信する地元特別報告が行われました。

全体会終了後11月30日午後と、12月1日全日に、4分科会、21分散会に分かれ、108本の実践報告が行われ、全国から集まった1万1千人を超える参加者が討議と交流を行いました。

**鳥取県からの参加者は
170名でした。
(昨年度167名)**

鳥取県からの報告の概要 その2

県人教便り「ふれあい」166号に続き、鳥取県の報告の概要をお知らせします。

<第1分科会 人権確立をめざす教育の創造 第3分散会>

会場 高田学苑 高田高等学校 講堂

報告者 鳥取県人教・岩美町立岩美北小学校 永見幸久さん

題名 「ともに歩む今を」

～いのちの輝きを感じながら、仲間として、チームとして～

会場の高田学苑高等学校の講堂は校舎5階の少し分かりにくいところにあったが、300名近くの参加者と途切れることのない質疑や討議で活発な分散会となった。永見さんは1番目の報告者であったが、会場の雰囲気になじめることなく、事前の打ち合わせを活かして堂々と、そして丁寧に学校紹介から始められた。



<報告の概要>

人権教育のねらいは『人の生き方から学ぶ学習や様々な人権課題に関する学習を重ね、学年の中で起こったいじめやトラブルなどの根底に潜む問題を見つけ、差別を許さない児童の育成』である。具体的な取り組みとして、2017年度の人権学習の歩みと1人の児童の変容について報告する。

前年度からのトラブルの影を引きずっている6年生18人。その中に障がいのあるAさんがいた。Aさんを中心に据えながら、一人ひとりの個の自立と、18人がお互いを尊重し合うことができる仲間をつくり、卒業を迎えられるよう1年間実践を重ねていった。

まず、1学期はそれまでの人間関係の改善と深まりをめざし、学級内の課題や改善策への思いを綴り、全員が発表し、考え方を共有する活動を実践した。

その基盤の上に、2学期はいじめや差別を許さないチーム作りを目指して、どんな行為がいじめなのかについて考えるとともに、障がい者問題に集中して取り組んでいく。その中で大切にしたのは「障がいがあってかわいそうという偏見からの脱却」だった。車いすバスケットの福永さんの「自分の障がいについて恥ずかしいなどと思ったことはない。」という言葉にはっと気づかされるものがあった。

そして3学期は、日本最初の義手の看護師伊藤真奈美さんと出会う。伊藤さんは学生時代に事故で左腕をなくしたが、頑張って看護師になり、現在はパラリンピックの水泳を目指すなど、様々な挑戦を続けておられた。生きることの素晴らしさとあきらめない心の大切さを伊藤さんから学んだAさんは誰よりも長い感想を書き、卒業式のピアノの伴奏にチャレンジするなど、自らの可能性を広げようとしていく。「わたしは出来ないことがたくさんある中で、みんなはそっと手伝ってくれた。その時、仲間のやさしさを強く感じた。私は本当にこの学校で、みんなと同じ年に生まれたこと、そして同じクラスで本当によかった。みんなのおかげで、私も勇気が湧いてきました。」と、Aさんは元気に卒業していった。

(報告の詳細は、「人権問題学習その実践 No.28」<2020年3月発行予定>に掲載します。)

この報告に対して参加者から「保護者の思いは？保護者との話の中で、社会の中にある課題や子どもたちの中にある課題が見えてくるのではないか。」「頑張っている障がい者との出会いに違和感をおぼえる。障がい者は頑張らなければいけないのか?」「Aさんに障がいを恥ずかしいと思わせている周りにこそ課題があったのでは。」「かわいそうというのはだめなことだよではなく、かわいそうと思ってしまうのはなぜ?と問うことで、傍観者になっている自分に気付かせるということも必要か。」などのたく



さんの意見をいただいた。普段感じている意識や社会を改めて問い直していき、障がい者問題を学習する視点をしっかり持つことの大切さを感じた分散会であった。

質疑や最後の総括討論にも、丁寧に実践や自らを振り返って応答された永見さんが、会の終了後にポツリと「全人教大会ってすごいですね。」とつぶやかれた姿に、この大会から得られた確かな学びを感じた。参加者からは「全人教は（自らの認識を問い直す）厳しい場所であるが、また行きたくなる場所である。」という感想があった。各地での実践と来年の再会を誓って閉会となった。

実践報告協力者(司会者)として全人教大会に参加して②

第71回全国人権・同和教育研究大会に実践報告協力者として参加された方の感想文を掲載します。

鳥取県教職員組合執行委員 橋本智洋さん 第1分科会第7分散会

「今一度、『差別の現実から深く学ぶ』について考えた二日間」

第1分科会「人権確立をめざす教育の創造」第7分散会に参加しました。外国にルーツのある子どもを中心にしたレポート2本、LGBTQに関わるレポート1本、学級づくり1本、部落差別に関わるレポート1本でしたが、どのレポートも全人教がこれまで大切にしてきた、子どもを中心にした実践報告ばかりでした。その中で特に印象に残ったのが、今一度「差別の現実から深く学ぶ」についての議論でした。目の前の子どもに起きている現象を教員である自分は、差別の現実としてとらえられているのか、外国にルーツのある子どもが母親の作った自分の大好きな弁当を、教室では隠して食べなければならない現実。それを「気にすなや。」と言ってしまふ自分こそが差別の現実気づけていないのではないか、そのような議論がありました。また、「当事者が困るような学校ではだめです。周りが困ればいいんです。当事者がどう生きたいのかを周りがしっかりと受け止め、学校として支えていくことが大切。決してそれは特別扱いではなく、どの子も安心して生活できる学校をめざして取り組んだ形です。」と発表した報告者に、大切なことを教わった気がしました。全人教運動の継承が叫ばれる昨今、差別の現実から深く学ぶためにも、この会は参加する意義があると改めて思いました。

鳥取県立鳥取西高等学校 坂口俊広さん 第3分科会第4分散会

昨年に継続して「代理」の司会(実践報告推進協力者)をしました。責任を強く感じ、緊張の中での参加でしたが、5本のレポートの中で2本を担当しました。家族滞在資格の生徒の進路保障の課題に取り組んだ大阪の報告と、在日コリアン生徒の民族性の自覚と差別に向き合うあり方を支援する朝鮮文化研究会の取り組みに関する福岡の報告でした。全国在日外国人教育研究協議会に参画している私には比較的議論しやすい内容でした。授業や学びの方法論、技術論が強調されることが多くなったように思いますが、差別の現実深く学ぶことを根底に置くことのない営みは、人権教育と言いつつ差別教育になってしまうということを強く感じました。

第4回 鳥取県人権教育実践交流会のご案内

テーマ 「人権・同和教育をどう進め、どう伝えていくか」～全人教大会から学んだこと～

主催 鳥取県人権教育推進協議会

日時 2020年2月22日(土) 13:30～15:30

会場 鳥取県立人権ひろば21ふらっと

参加申し込み 鳥取県人権教育推進協議会事務局 TEL 0857-22-0578

米子市後藤ヶ丘中学校区人権教育研究発表会

2019年11月27日(水)、米子市立義方小学校で行われた、後藤ヶ丘中学校区(後藤ヶ丘中学校、義方小学校、住吉小学校)人権教育研究発表会に参加してきました。義方小学校の神庭誠校長先生のお話によると、義方小にはさまざまな環境の子どもたちが通っており、困難な課題を抱えている子どもたちも少なくないようです。義方小の先生方は、そのような子どもたちと日々向き合い、子どもたちの背景をきちんと把握したうえで、人権教育の目標に沿った学習を計画し実践していただけることを校長先生のお話を聞きながら感じました。



後藤ヶ丘中学校区のめざす子ども像は「認め合い つながり合い 高め合う子どもの育成」—よりよい自分、よりよい仲間、よりよい社会づくりを目指して—です。それを受けて、義方小学校の人権教育は、集団生活を通して、自分の良さ、友達の良さ、仲間と暮らすことの良さに気づき、お互いの人権を尊重し合いながら過ごそうとする態度を育てることを目標にしています。また、様々な人々との出会いやふれあいを通して、「人の生き方」に学ぶとともに、身の回りや暮らしの中にある様々な人権に関する問題に気づき、身の回りにある不合理や矛盾をなくしていくことで、自分たちの人間関係や暮らしを豊かにしていこうとする意欲と態度を育てることもめざして実践を積み重ねておられます。

各教室では、学活、道徳をはじめ、社会や算数、自立活動等、さまざまな教科の学習を通して、意欲的に学ぶ子どもたちの姿が見られました。6年生の社会科の学習では、明治・大正期における人々の民主主義への意識の高まりを、生活や社会の変化と関連させながら考える学習が行われていました。産業の発展により人々の生活や社会が大きく変化する中で、公害問題や労働問題、同和問題、女性の地位の問題などの様々な社会問題を解決するために立ち上がった人々に学び、民主主義の高まりと人権の歴史について深める学習でした。「だれの、どんな権利が実現していないのか」「どんな人がどのような思いで解決しようとしたのか」といった視点での話し合いを通して社会の中にある人権問題に気づくと共に、自分たちの生活や学級の問題と関連させる意見もあり、差別や不合理に出会ったときの解決法を学ぶという人権教育の視点もしっかりと押さえられていた授業でした。

授業後には、3校の先生が「学習活動づくり部」「人間関係づくり部」「環境づくり部」の3分科会に分かれ、各校の取組の情報交換が行われました。「学習活動づくり部」では、義方小学校から、学級力レーダーチャートを活用し、人権を軸にした学活になるように先生方が模擬授業をしていること、住吉小学校からは、算数や学活、児童会活動等の授業で、言語化した振り返り活動を大切にし、学びを深めていること、後藤ヶ丘中学校からは、深い学びを支える「考える力」「伝える力」「創り出す力」の育成に努めていること等が報告されました。いずれの学校の取組も、しっかりとした理論と先生方の熱意に支えられたものであることが伝わってきました。

